手続きの流れ

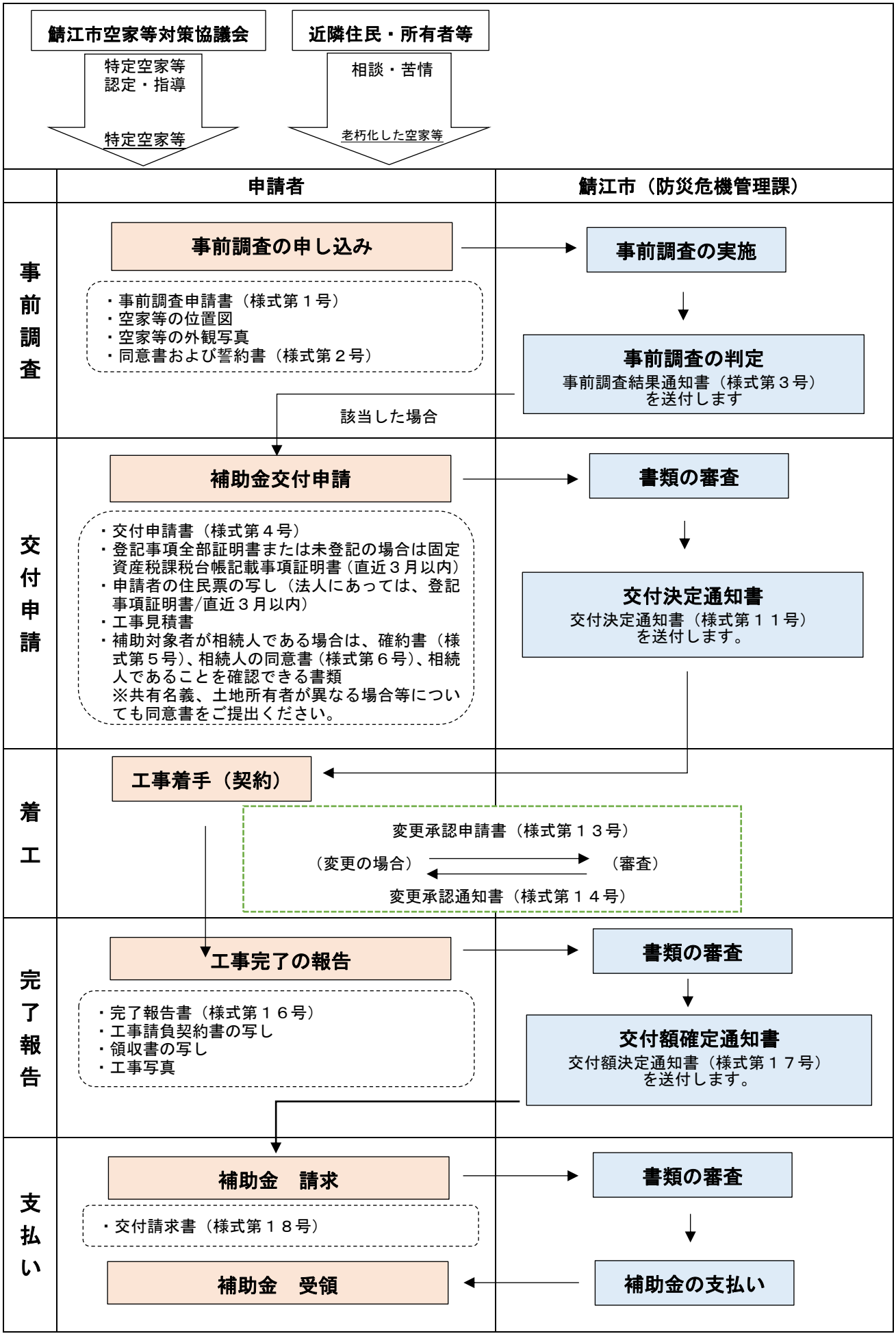
鯖江市空家等対策協議会
近隣住民・所有者等
特定空家等
認定・指導
特定空家等
相談・苦情
老朽化した空家等
申請者
鯖江市（防災危機管理課）
事前調査
事前調査の申し込み
・事前調査申請書（様式第１号）
・空家等の位置図
・空家等の外観写真
・同意書および誓約書（様式第２号）
事前調査の実施
事前調査の判定
事前調査結果通知書（様式第３号）
を送付します
該当した場合
交付申請
補助金交付申請
・交付申請書（様式第４号）
・登記事項全部証明書または未登記の場合は固定資産税課税台帳記載事項証明書（直近３月以内）
・申請者の住民票の写し（法人にあっては、登記事項証明書/直近３月以内）
・工事見積書
・補助対象者が相続人である場合は、確約書（様式第５号）、相続人の同意書（様式第６号）、相続人であることを確認できる書類
※共有名義、土地所有者が異なる場合等についても同意書をご提出ください。
書類の審査
交付決定通知書
交付決定通知書（様式第１１号）
を送付します。
着工
工事着手（契約）
変更承認申請書（様式第１３号）
（変更の場合）
（審査）
変更承認通知書（様式第１４号）
完了報告
工事完了の報告
・完了報告書（様式第１６号）
・工事請負契約書の写し
・領収書の写し
・工事写真
書類の審査
交付額確定通知書
交付額決定通知書（様式第１７号）
を送付します。
支払い
補助金　請求
・交付請求書（様式第１８号）
書類の審査
補助金の支払い
補助金　受領